委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	学校教育課
委託業務名	葛川小学校等スクールバス運行及び車両管理業務
委託業務場所	大津市葛川学区内からJR堅田駅まで
概 要	葛川小学校及び葛川中学校に通学する児童生徒等の送迎のためのバス 運行及び車両管理
契 約 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約金額	運行業務費486,000円/月 車両の整備点検業務費、修繕費 重量税、自動車賠償責任保険料、任意自動車保険料、燃料費その他 必要と認める経費
契約の相手方	〔所在地〕大津市瀬田神領町番戸谷40-1 〔名 称〕滋賀南部森林組合
契約相手方の 選 定 理 由	へき地及び豪雪地帯という地域性から、児童生徒の毎日の登下校だけでなく、学校行事や地域住民の移動手段にも利用するため、緊急時の対応が迅速にできることが必要である。 滋賀南部森林組合は北事業所が同校の近くにあり、葛川在住の運転手を配置していることから緊急時において臨機応変の対応が可能であることから、同組合と随意契約をする。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随 意契約については、別途公表をしています。